

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>一般国民向けアンケートについて確認させていただきます。仕様書には「無作為抽出で5000人程度」との記載がありますが、住民基本台帳等を用いた標本抽出ではなく、インターネットモニターを活用し、性別、年齢、都道府県、ペット飼育の有無等の属性による割付を行った上で対象者を抽出する方法でも差し支えないでしょうか。また、設問数について、仕様書では①～④の合計で約150問程度が想定されていると理解しておりますが、一般国民向け調査票の設問数は、他の調査対象者向け調査票と比較して少なく、20問以下程度を想定しているとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>当該「インターネットモニター」が特定の団体や特定のペット関連企業の利用者に偏るなど作為的な抽出による群でない場合は問題ありません。なお、ペットを飼っている人が2,500人を下回らないことが必要です。</p> <p>約150問程度の内訳は未定です。最終的には環境省担当官と調整し決定する予定ですが、提案書の段階において、具体的な設問や内訳について根拠とともにご提案いただくことは望ましいと考えています。</p>
2	<p>③ペット産業関係者向け調査について確認させていただきます。第1種・第2種動物取扱業者のリストは環境省よりご提供いただけますでしょうか。それとも受託者側で独自に名簿を収集・整備する必要がありますでしょうか。また、回収率について目標値のご指定がある場合は、お知らせいただけますと幸いです。</p>	<p>当省から提供は行いませんが、各自治体において第一種動物取扱業を公開しており、そこから請負者側で情報収集していただくことを想定しています。</p> <p>また、回収率についての数値目標は未定ですが、環境省担当官と調整し決定する予定です。なお、最終的には環境省担当官と調整し決定する予定ですが、提案書において目標回収率をご提案いただいても構いません。</p>
3	<p>3（3）の現地調査について確認させていただきます。現地調査の実施を想定されている時期（月の目安等）がございましたら、お教えいただけますでしょうか。スケジュール設計および調査先との日程調整の観点から、可能な範囲でご教示いただければ幸いです。</p>	<p>調査実施時期は年内を想定しています。最終的には環境省担当官と調整し決定する予定ですが、提案書において具体的な工程案をご提案ください。</p>
4	<p>3（4）のデスクトップ・文献調査について確認させていただきます。調査対象とする文献・資料の範囲は国内資料を主な対象とすればよろしいでしょうか。海外事例等の参照についてもご要望がある場合は、その旨をお知らせいただけますと幸いです。</p>	<p>主に国内資料を想定していますが、実態、効果及び課題の整理にあたり国外との比較が必要となる場合は国外事例も調査いただくことも想定しています。最終的には環境省担当官と請負事業者とで調整し決定する予定ですが、提案書において調査内容をご提案ください。</p>
5	<p>①②地方公共団体向け調査について確認させていただきます。都道府県・政令市・中核市（129団体）および市区町村（1,642団体）のリストは環境省よりご提供いただけますでしょうか。それとも受託者側で独自に整備する必要がありますでしょうか。また、回収率について目標値のご指定がある場合は、あわせてお知らせいただけますと幸いです。</p>	<p>都道府県・政令市・中核市（129団体）および市区町村（1,642団体）のリストは環境省から提供します。</p> <p>回収率についての数値目標は未定ですが、環境省担当官と調整し決定する予定です。なお、最終的には環境省担当官と調整し決定する予定ですが、提案書において目標回収率をご提案いただいても構いません。</p>
6	<p>1)「3.（2）動物愛護管理に関するオンライン等調査」について、調査対象①～④合わせて150問程度を想定されているとのことですが、各対象への設問数の割り振りはありますでしょうか。また、調査対象の中で特に重点的に質問したい対象があればご教示ください。</p>	<p>約150問程度の内訳は未定です。最終的には環境省担当官と調整し決定する予定ですが、提案書の段階において、具体的な設問や内訳について根拠とともにご提案いただくことは望ましいと考えています。</p>
7	<p>2)上記オンライン等調査のうち、③ペット産業関係者における連絡先情報について、環境省で把握している情報をご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>当省から提供は行いませんが、各自治体において第一種動物取扱業を公開しており、そこから請負者側で情報収集していただくことを想定しています。</p>
8	<p>3)上記オンライン等調査のうち、④一般国民の調査で、「ペットを飼っている人が2,500人を下回ることがないこと」と記載されていますが、ここでいう「ペット」とは犬猫に限定されず、その他の愛玩動物も含むという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「ペット」とは、家庭等で飼養及び保管されている動物を想定しています。なお、具体的な設問を設計する段階で、環境省担当官と協議のうえ、本調査におけるペットの範囲を決めることはあり得ます。その場合、最終的には環境省担当官と調整し決定する予定ですが、提案書において根拠とともに調査対象範囲をご提案いただいても構いません。</p>

9	4)昨年度の同様案件である「令和7年度人と動物の共生社会のあり方検討のための調査業務」に関する報告書を閲覧することは可能でしょうか。	可能です。 詳しくは、仕様書8. その他(3)をご参照ください。
10	仕様書「(2)動物愛護管理に関するオンライン等調査」 ・「②調査対象：地方公共団体(①の調査対象を除く市町村:1,642)、③調査対象：ペット産業関係者」への調査について、最低回収率を設定する予定はありますか。	回収率についての数値目標は未定ですが、環境省担当官と調整し決定する予定です。なお、最終的には環境省担当官と調整し決定する予定です。提案書において目標回収率をご提案いただいても構いません。
11	仕様書「(2)動物愛護管理に関するオンライン等調査」 ・「②調査対象：地方公共団体(①の調査対象を除く市町村:1,642)、③調査対象：ペット産業関係者」について、連絡先は受注者側で個別に調査する必要がありますか。	②調査対象：地方公共団体(①の調査対象を除く市町村:1,642)については環境省から提供します。③調査対象：ペット産業関係者については当省から提供は行いませんが、各自治体において第一種動物取扱業を公開しており、そこから請負者側で情報収集していただくことを想定しています。
12	仕様書「(2)動物愛護管理に関するオンライン等調査」 ・「④調査対象：一般国民」について、「無作為抽出」はランダム配布ではなく、配布先が特定の団体に偏るなどの作為的な抽出ではないという趣旨でしょうか。また、「ペット」とは動物の愛護及び管理に関する法律の対象動物のみでしょうか。それとも、飼養者本人がペットと認識している生物は含まれますか。	貴見のとおり、「④調査対象：一般国民」について、「無作為抽出」はランダム配布ではなく、配布先が特定の団体に偏るなどの作為的な抽出ではないという趣旨です。 また、「ペット」とは、家庭等で飼養及び保管されている動物を想定しています。なお、具体的な設問を設計する段階で、環境省担当官と協議のうえ、本調査におけるペットの範囲を決めることはあり得ます。その場合、最終的には環境省担当官と調整し決定する方針ですが、提案書において根拠とともに調査対象範囲をご提案いただいても構いません。
13	弊社の代表者が任期満了で6月1日に交代しており、6月末頃に登記完了の予定です。入札参加資格の変更手続きおよび新代表者名義の電子入札用ICカードの作成について、6月26日の電子入札の提出期限の時点では手続きが完了できない見込みです。6月26日に旧代表者名義の提出とさせていただきますことは可能でしょうか。	旧代表者名義の提出で問題ございません。
14	仕様書「3.業務の内容(2)動物愛護管理に関するオンライン等調査」について 「②調査対象：地方公共団体(①の調査対象を除く市町村:1,642団体)」とあります。調査の実施に当たり、環境省において把握されている各地方公共団体の連絡先情報(担当部署名、メールアドレス等)がありましたら、受託後に提供いただくことは可能でしょうか。また、環境省側で一覧等を保有されていない場合、受注者において各地方公共団体の連絡先情報を調査するものと認識してよろしいでしょうか。	都道府県・政令市・中核市(129団体)および市区町村(1,642団体)の連絡先情報(メールアドレス等)は環境省から提供します。
15	仕様書「3.業務の内容(2)動物愛護管理に関するオンライン等調査」について 「③調査対象：ペット産業関係者」とあります。調査の実施に当たり、環境省において把握されている連絡先情報(事業者名簿、メールアドレス等)がありましたら、受託後に提供いただくことは可能でしょうか。また、環境省側で一覧等を保有されていない場合、受注者において連絡先情報を調査するものと認識してよろしいでしょうか。	当省から提供は行いませんが、各自治体において第一種動物取扱業を公開しており、そこから請負者側で情報収集していただくことを想定しています。
16	仕様書「3.業務の内容(2)動物愛護管理に関するオンライン等調査」の「④調査対象：一般国民」について 「ペットを飼っている人が2,500人」とありますが、本項における「ペット」とは、動物愛護管理法に定める愛護動物を指すものと理解してよろしいでしょうか。もしくは、魚類や昆虫類等を含む広義のペットを想定されているのでしょうか。	「ペット」とは、家庭等で飼養及び保管されている動物を想定しています。なお、具体的な設問を設計する段階で、環境省担当官と協議のうえ、本調査におけるペットの範囲を決めることはあり得ます。その場合、最終的には環境省担当官と調整し決定する予定ですが、提案書において根拠とともに調査対象範囲をご提案いただいても構いません。

17	<p>仕様書「3. 業務の内容 (3)動物愛護管理に関する現地調査」について 現地調査先との日程調整及び調査協力依頼については、受託者が実施するとの認識でよろしいでしょうか。別途、想定されている調整方法がありましたら、ご教示ください。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
18	<p>仕様書「3. 業務の内容 (3)動物愛護管理に関する現地調査」について 現地調査対象施設の選定に当たり、沖縄県等の遠方地域の施設を含むことを想定されているでしょうか。想定されている場合は、対象地域の選定方針についてご教示ください。</p>	<p>選定方法は調査地域の偏向がなく、様々な地域特性を調査できるか、といった観点で選定します。最終的には環境省担当官と調整し決定する方針ですが、提案書において根拠とともに調査箇所をご提案ください。</p>
19	<p>仕様書「3. 業務の内容 (4) 動物愛護管理に関する課題等調査」について 課題等調査においては、国内事例のみを対象とする想定でしょうか。それとも海外事例についても調査対象に含めることを想定されているでしょうか。</p>	<p>主に国内資料を想定していますが、実態、効果及び課題の整理にあたり国外との比較が必要となる場合は国外事例も調査いただくことも想定しています。最終的には環境省担当官と請負事業者とで調整し決定する予定ですが、提案書において調査内容をご提案ください。</p>